第　　号
（番号又は記号）

家畜人工授精用精液証明書

精液を採取した種畜	種畜証明書番号		種畜の等級	
	名前			
	家畜登録機関名及び登録番号			
	種類及び品種			
精液採取年月日				
種畜飼養者の住所及び氏名又は名称		印		
獣医師（家畜人工授精師）の登録番号（免許番号）及び住所，氏名		印		

（日本工業規格Ａ７）

備考

1　この証明書は，家畜人工授精用精液の容器に添付すること。

2　精液を凍結処理した場合は，用紙の右肩に 凍結 と記載すること。

3　精液を混合処理した場合は、用紙の右肩に 混合 と記載すること。その場合、精液を採取した種畜の名前の欄については、その精液が混合されている種畜のうち少なくとも１頭について記載し、併せて合計頭数が分かるよう記載すること。

4　この証明書が添付されている容器の精液の注入を受けた雌畜の飼養者から授精証明書の交付を要求されたときは，この証明書を授精証明書にはり付けること。授精証明書の交付を要求される前においては，この証明書を家畜人工授精簿に添付しておくこと。ただし，家畜人工授精簿が電磁的記録により作成されている場合にあつては，必要なときに速やかに家畜人工授精簿に記録されている事項と照合できるよう適切に保管しておくこと。

5　この証明書が添付されている容器の精液を用いて家畜体外受精を行つたときは，この証明書を家畜人工授精簿に添付しておくこと。ただし，家畜人工授精簿が電磁的記録により作成されている場合にあつては，必要なときに速やかに家畜人工授精簿に記録されている事項と照合できるよう適切に保管しておくこと。

6　後代検定期間中等の保管精液であつて，検討終了後その精液を家畜人工授精所から譲渡する時に，当該精液を採取した種畜の等級が変わつていれば，その種畜証明書番号及び種畜の等級を併記しても差し支えない。

7　（番号又は記号）の欄には，家畜人工授精用精液を収めた容器を識別することができる番号又は記号を表示することができる。